

遊 漁 制 限 の 内 容

区分	魚 種	漁具漁法	期 間	遊 漁 区 域
単 協 遊 魚	あ ゆ	友 釣 り	7月1日～12月31日の 間で組合が定める期間	馬淵川と安比川の合 流点から下流の馬淵 川本支流及び同合流 点から上流の安比川 の本支流
	やまめ・ いわな	餌 釣 り 擬 餌 釣 り	3月1日～9月30日	
	さくらます	餌 釣 り 擬 餌 釣 り	4月1日～6月30日	
	うぐい	餌 釣 り 擬 餌 釣 り	1月1日～12月31日	
	こ い	餌 釣 り		
	うなぎ	置 釣 り		
	かじか	餌 釣 り 擬 餌 釣 り	6月1日～9月30日	
共 通 遊 漁	あ ゆ	友 釣 り	単協遊漁に同じ	単協遊漁に同じ
	あゆ以外	単協遊漁に 同じ		
組 合 員	あ ゆ	が ら 掛 け	9月16日～12月31日	
		投 網	8月1日～12月31日	
		や な	8月1日～11月30日	
	うぐい	く き 瀬	4月1日～6月15日	
組合は、魚種の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、各欄に定める範囲を制限することがある。				
禁 漁 区 域	区 域		期 間	
	馬淵川舌崎発電所下山井用水取入えん提上流端の上流100mの点から同えん提下流端の下流200mの点まで 安比川浄法寺町滝見橋上流端の上流200mの点から同端下流端の下流100mの点まで		1月1日～12月31日 (9月10日～10月10日までのアユの友釣りを除く)	

単 協 遊 魚 料	魚 種 区 分	漁具漁法	日 券	年 券
	全 魚 種	あ ゆ	友 釣 り	1,500円
うぐい・やまめ・いわな さくらます・かじか		餌 釣 り 擬 餌 釣 り		
こ い		餌 釣 り		
うなぎ		置 釣 り		
雑 魚	うぐい・やまめ・いわな さくらます・かじか	餌 釣 り 擬 餌 釣 り	700円	5,000円
	こ い	餌 釣 り		
	うなぎ	置 釣 り		
1. 小学生以下は無料 2. 中学生、身体不自由者並びに二戸市及び八幡平市のうち旧安代町に住居を置く75歳以上の者は半額 3. 現場発行の加算金は、日券額と同額（1及び2に該当する者を除く）				
その他	遊魚者は、川底をかくはんしないこと。			

漁具漁法の禁止	名 称	区 域	期 間
	まき餌(餌容器の使用を含む)	全 域	1月1日～12月31日
	毛針釣り(ルアーを除く)	1. 馬淵川本流 2. 安比川本流	5月1日～6月30日

魚種	やまめ(ヒカリ)・いわな・うぐい	こ い	うなぎ
禁止に係る全長	15cm以下	20cm以下	30cm以下